

1. 件名：日本原燃(株)濃縮・埋設事業所加工施設（ウラン濃縮工場）における令和4年度定期事業者検査（終了時）についての面談
2. 日時：令和5年3月27日（月）13時30分～14時30分
3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 検査グループ 専門検査部門
早川上席原子力専門検査官、館内上席原子力専門検査官、関主任原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、清水原子力専門検査官
日本原燃（株）濃縮・埋設事業所
濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮運転部 運転管理課長 他5名
東京支社 技術部 運転管理グループ 担当
5. 要旨
○日本原燃（株）（以下「事業者」という。）濃縮・埋設事業所から加工施設（ウラン濃縮工場）（以下「濃縮工場」という。）の定期事業者検査（以下「定事検」という。）報告（終了時）について、資料に基づき説明があった。
 - 令和4年6月9日に開始した濃縮工場の定事検は、令和5年2月20日に終了した。
 - 今回の定事検の結果は、全て合格であった。
 - 定事検報告（定期事業者検査開始時）（以下「定事検報告（開始時）」という。）からの主な変更点は以下のとおり。
 - ① 濃縮工場の生産運転開始時期の変更（令和4年9月から令和5年5月）に伴い関係する検査時期を変更
 - ② 使用前事業者検査の検査対象の見直しに伴う検査項目の見直し
 - ③ 新規制基準に基づく追加安全対策工事の進捗状況を踏まえ工事期間を変更
 - 本定事検中に1件の不適合事案が発生し、不適合の除去を行った後に検査を実施したため、当初計画より検査期間が延びた。
○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。
 - 今年度の定期事業者検査結果については了解した。
 - 令和5年度の定事検については、現在、新規制基準対応工事中であることから、今年度と同様に実施の1ヶ月前までに定事検報告（開始時）の提出を受けて面談を行う。なお、新規制基準適合が確認され、濃縮工場が再稼働した後は法令に基づき定事検を実施することとなる。その場合には、開始の3ヶ月前までに定事検報告（開始時）を提出すること。
6. その他
資料：加工施設（ウラン濃縮工場）定期事業者検査の報告（終了時）について

以 上